

上天草市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	30,322	18,019,320	1,116,104	2,603,204	14.4	16.0

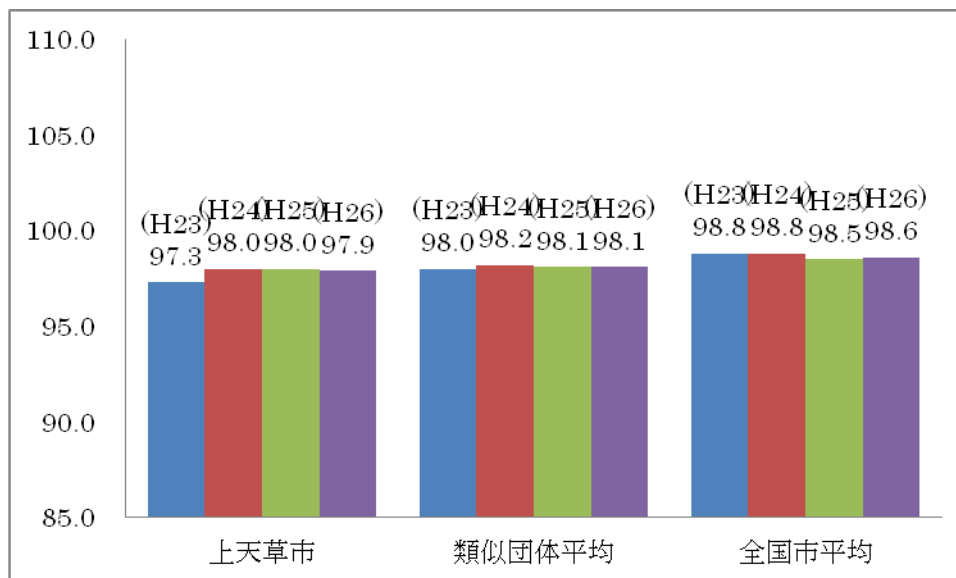
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
25年度	280	924,916	142,093	382,833	1,449,842

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円	千円
5,178	5,398

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

熊本県人事委員会の勧告に準じて見送る。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

未実施

	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
上天草市の支給割合	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上天草市	40.1歳	307,160円	357,603円	329,339円
熊本県	43.5歳	341,468円	412,820円	368,453円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	41.0歳	315,300円	356,400円	341,400円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
上天草市	48.3歳	31人	299,853円	328,719円	310,003円	-	-	-	-
うち 学校給食員	49.1歳	9人	305,066円	326,642円	314,889円	調理士	46.1歳	198,200円	1.65
うち 用務員	45.4歳	9人	296,804円	322,727円	307,600円	用務員	53.7歳	202,700円	1.59
うち 自動車運転手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち 電話交換手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち その他の技能労務職	49.4歳	12人	295,333円	334,099円	305,950円	-	-	-	-
熊本県	50.4歳	322人	335,992円	373,761円	352,764円	-	-	-	-
国	50.1歳	3,119人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
類似団体	50.5歳	24人	328,600円	340,900円	344,900円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
上天草市	-	-	-
うち 学校給食員	5,182,721円	2,713,700円	1.91
うち 用務員	5,142,701円	2,762,900円	1.86
うち 自動車運転手	-	-	-
うち 電話交換手	-	-	-
うち その他の技能労務職	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※個人の特定できるものについては、公表していません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		上天草市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	-
	中学卒	129,200円	130,500円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

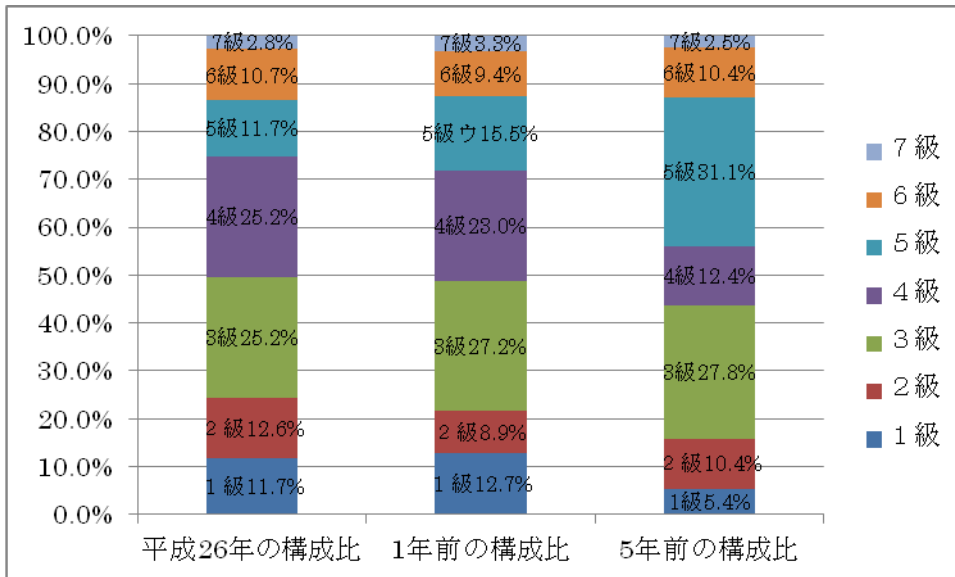
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,833円	357,250円	—円	—円
	高校卒	234,280円	328,417円	—円	393,800円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事、技師及びこれに相当する職務	25人	11.7%	135,600円	243,700円
2級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務及びこれに相当する職務	27人	12.6%	185,800円	307,800円
3級	参事の職務及びこれに相当する職務	54人	25.2%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐、主幹の職務及びこれに相当する職務	54人	25.2%	261,900円	388,300円
5級	課（局）長、統括支所次長、窓口センター長、養護老人ホーム長、審議員及びこれに相当する職務 相当な経験を有する課長補佐、主幹の職務及びこれに相当する職務	25人	11.7%	289,200円	400,600円
6級	部長、統括支所長及びこれに相当する職務 相当な経験を有する課（局）長、統括支所次長、窓口センター長、養護老人ホーム長及びこれに相当する職務	23人	10.7%	320,600円	422,600円
7級	相当な経験を有する部長、統括支所長及びこれに相当する職務	6人	2.8%	366,200円	456,200円

- (注) 1 上天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上天草市	熊本県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,247千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,577千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7,6級…15% 5,4級…10% 3級…5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

上天草市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)			定年前早期退職特別措置 (2%～45%加算)		
(退職時特別昇給 無)					
1人当たり平均支給額 一千円 24,118千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		()	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		1,488千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		74,400円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		6.5%		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務手当	税務課職員	差押に関する業務に 従事	420千円	月額5,000円
医師手当	湯島へき地診療所に 勤務する医師	湯島へき地診療所に 勤務	516千円	月額43,000円 給料月額及び扶 養手当の合計額 の100分の12
看護手当	湯島へき地診療所に 勤務する看護師	湯島へき地診療所に 勤務	72千円	月額3,000円
老人ホーム 従業員手当	生活指導員、支援員、 看護師	老人ホームに勤務	276千円	月額4,000円
社会福祉業 務手当	生活保護法による調 査、指導に従事する職 員	生活保護法による調 査、指導などに従事	204千円	日額300円

防疫作業手当	感染症等の処理作業等に従事する職員	感染症等の処理作業等	一 千円	日額1,000円
--------	-------------------	------------	------	----------

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	46,093千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	168千円
支給実績（24年度決算）	35,793千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	128千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 子等の扶養親族6,500円 配偶者のいない場合の1人目11,000円 特定期間の加算5,000円	同		39,530千円	247,063円
住居手当	（貸家） 家賃が12,000円以上払っている職員に対し、最高27,000円まで支給 （持家） 新築、住宅を購入した日から5年間に限り平成24年度は2,000円、平成25年度は1,000円支給	同		13,688千円	147,183円
通勤手当	通勤距離が2～5km 2,000円、5～10km 4,100円、以降5km毎に2,400円加算	同		19,192千円	77,387円
管理職手当	部長級34,000円 課長級27,000円 審議員9,500円	同		10,050千円	314,063円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	801,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円	
	副 市 町 村 長	597,000 円	816,000 円 / 483,000 円	
報 酬	議 長	363,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	333,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	議 員	314,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(25年度支給割合) 2.6 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 2.6 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×100分の500	(1期の手当額) 16,020千円	(支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	給料月額×在職年数×100分の290	6,926千円	任期毎
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

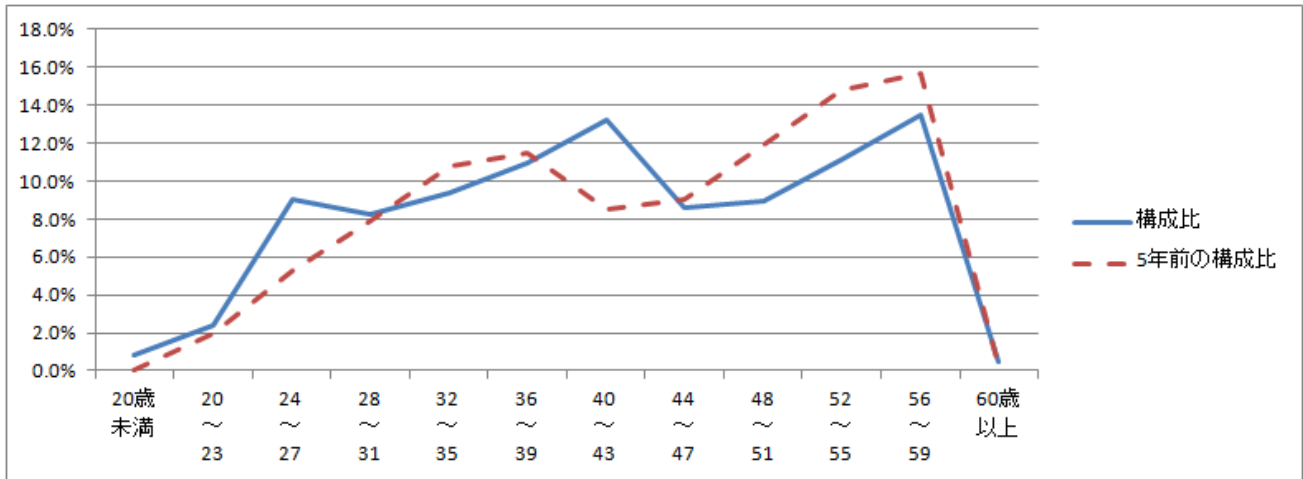
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	議 会	4	4	0	退職者の不補充
	総 務	81	81	0	
	税 務	21	21	0	
	民 生	51	53	△2	
	衛 生	25	25	0	
	農 林 水 産	19	19	0	
	商 工	18	17	1	
	土 木	17	17	0	
	計	236	237	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.83 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 86.97 人)
	教 育 部 門	43	44	△1	派遣終了に伴う減
消 防 部 門	—	—	—		
小 計	279	281	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.01 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.44人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	247	242	5	医療体制充実
	水 道	12	12	0	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	25	25	0	
	小 計	286	281	5	
合 計		565	562	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 186.33 人
		[597]	[605]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	14人	53人	48人	55人	64人	77人	50人	52人	65人	79人	3人	565人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		275	262	259	248	237	236	△39(△16.5%)
教育		55	50	46	46	44	43	△12(△27.9%)
消防		0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計		330	312	305	294	281	279	△51(△18.3%)
公営企業等会計計		277	276	279	283	281	286	9(3.1%)
総合計		607	588	584	577	562	565	△42(△7.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 833,972	千円 14,713	千円 72,785	% 8.73	% 9.75

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 12	千円 47,186	千円 6,090	千円 18,051	千円 71,327	千円 5,944	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上天草市	44.0歳	321,071円	468,181円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上天草市	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人あたり平均支給額（25年度） 1,504千円	1人あたり平均支給額（25年度） 1,456千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (一)月分 (一)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (一)月分 (一)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7,6級…15% 5,4級…10% 3級…5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

上天草市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 2～20%加算			（退職時特別昇給）		
退職時特別昇給 なし					
1人当たり平均支給額 19,643 千円			1人当たり平均支給額 14,889 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		0 %
手当の種類（手当数）		0
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	1,598 千円
職員1人当たり平均支給年額 （25年度決算）	133 千円
支給実績（24年度決算）	1,941 千円
職員1人当たり平均支給年額 （24年度決算）	162 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 子等の扶養親族6,500円 配偶者のいない場合の1人目11,000円 特定期間の加算5,000円	同		1,712千円	214,000円
住居手当	(貸家) 家賃が12,000円以上払っている職員に対し、最高27,000円まで支給 (持家) 新築、住宅を購入した日から5年間に限り平成24年度は2,000円、平成25年度は1,000円支給	同		324千円	324,000円
通勤手当	通勤距離が2～5km 2,000円、5～10km 4,100円、以降5km毎に2,400円加算	同		1,117千円	101,564円
管理職手当	部長級34,000円 課長級27,000円 審議員9,500円	同		324千円	324,000円